

1 検討会について

1 トイレの整備・適正利用ハンドブックの策定

- 検討会を設置し、検討会の意見を踏まえて策定する。

2 委員の構成（案）

- 学識経験者
- 障害当事者（肢体・聴覚・視覚障害）
- 事業者（建築関係）
- 行政：兼務課長、福まち課長

3 検討会の運営

- 令和3年度中に3回の検討会の開催を予定
- 策定に際しては、現地調査を行うこととし、必要に応じて、利用者特性ごとのグループからヒアリングを行うなど、当事者からの声を反映したものとする。
＜ヒアリング団体（案）＞
 - ・ 当事者団体（子育て支援団体・認知症・発達障害・知的障害・オストメイト・性的マイノリティ など）
 - ・ 施設管理者団体（鉄道・空港・港湾・大型商業施設 など）

2 ハンドブックの構成（案）

1 基本的考え方

- 多様な利用者が同時に使えるよう機能分散を図り、個別の機能を表示

2 機能分散を図った整備の事例

- 車椅子使用者用便房を可能な限り独立して設ける
- 男女共用便房を別途設ける（異性介助、性的マイノリティ等）
- 一般便房に分散させる（オストメイト設備、乳幼児用設備等）

3 わかりやすい表示等を行った情報発信の事例

- ピクトグラムを便房の入口に掲示
- イラストの活用などによる誰でもわかりやすい操作・利用方法
- 視覚障害者への配慮（音声案内等）
- 近隣のトイレの情報も発信

4 適正利用の推進に向けた普及啓発の事例

5 参考資料

各種法令、JIS規格（トイレのボタン、ピクトグラム）



3 スケジュール（案）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ハンドブック 策定のための 検討会	● ①検討会 ○方向性の確認 ○構成案の検討	当事者団体ヒアリング 好事例現地調査		● ②検討会 ○ハンドブック案 の検討		● ③検討会 ○ハンドブック案 決定	ハンドブック発行
推進協 専門部会				● ②専門部会 ○ハンドブック案の検討		● ③専門部会 ○ハンドブック報告	